

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>管理者は以前唐桑町社会福祉協議会が始めたディーサービスに勤めていたが、認知症の方も多く、そこで初めて認知症の方と関わりを持つようになり、グループホーム「桑の実」を開設した時、ここに勤めることになった。「認知症を治すことは出来ないけれど進行を止めることが出来れば、人として自分のやりたいことをやって、自分らしく生きてもらいたい」そんな思いを持って取り組んでいる。異常が発生した時、24時間何時でも相談にのってくれるというケアマネジャーは、職員にとっては心強い存在である。職員は働きながら資格取得の勉強も続けている。昨年1名だった社会福祉主事が3名に増え、ホームヘルパーも1名から3名に増えた。若い職員は「父や母が認知症になった時安心して任せられるような施設にすることが目標だ」と言う。頼もしい限りである。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	3
		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	6
		⑤ 介護の基本の実行	7	7
		⑥ 日常生活行為の支援	8	8
		⑦ 生活支援	2	2
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 食堂は広く開放的で入居者の団欒の場となっている。更に共用空間の12畳ほどの和室(掘りごたつが2台置かれている)と6畳ほどの相談室(普段は入居者が使用、遠くから来た家族が寝泊りすることもある)は、入居者が思い思いに過ごしている。玄関周りの花壇には、いつも季節の花が植えられ、本人や家族、地域の人にとって馴染みやすい環境となっている。</p>		⑧ 医療・健康支援	9	9
		⑨ 地域生活	1	1
		⑩ 家族との交流支援	1	1
IV 運営体制				
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 市町村担当者に対し、ホーム側から働きかけを行っている。又、市側も評価、調査の立会いに来るなどそれに応えている。地域の人達もホームを訪ねて来て、花壇に花を植えて行ってくれたり、催しものの帰りにおしゃべりをして行ってくれる。近隣の施設にはホームへの理解と協力をお願いしている。又、家族やボランティアなどの見学を積極的に受け入れている。</p>		⑪ 内部の運営体制	11	11
		⑫ 情報・相談・苦情	1	1
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
		⑭ ホームと地域との交流	4	4

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			グループホームとしての個別の理念・方針・目標を明確にし、朝礼や朝夕の引継ぎで日常的に話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念を重要事項説明書及び玄関の見やすい所に掲示されている。表現がわかりやすく、入居時、入居者や家族に説明されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に権利・義務がわかりやすい日常語で明示されている。又、家族に説明し、納得して頂き、入居が決まった時点で同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		ホームの運営理念が地域で啓発されるよう「くわのみだより」を発行し、家族やボランティア・研修生など来訪者に配布しているが、運営推進会議はまだ開催されていない。	現在準備を進めている運営推進会議を早期に開催し、地域に開かれたホームであることをアピールし、ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう取り組んで頂きたい。
<b>運営理念 4項目中 計</b>		3	1	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			広い敷地に平屋建ての一軒家と言うイメージがあり、玄関周りの花壇には季節の花が植えられ、本人や家族、地域の人にとってなじみやすい環境となっている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共有空間が入居者にとって使いやすいしつらえになっていて、なじみの場所、安心感のある場所になっている。食堂は広く開放的で団欒の場所となっている。	

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下の東側と北側に椅子が置いてある。また6畳間の相談室(普段は入居者が自由に使用している)、食堂の12畳ほどの和室(2台の掘ごたつが置いてある)、屋外にもベンチがあり入居者が一人になったり、気の合う者同士が思い思いに過ごせる場所となっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には入居者本人が家で使っていたものを家族に話して持ってきた机、椅子、写真、飾り物などが置かれ、居場所としてほっとするような環境作りとなっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関には靴の脱ぎ履きがしやすいように折りたたみの椅子があり、玄関、廊下、浴室、トイレには手すりが設けられている。さらに浴室にはすべり止めシートを敷き、危険防止に努めている。物干し台の高さに高低をつけ本人の力を引き出す工夫をしている。	
10	13	○場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の日印等)	○			居室、トイレ、浴室には目線の高さにわかりやすい名札をつける等、場所間違いや混乱を防ぐための工夫をし、一人で出来ることへの自身を高めるようにしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			照明は明るすぎたり暗かったりということはない。陽射しは障子の白さに対してまぶしいと言う人のためにすだれを使って調節している。テレビの音が大きすぎたりかけっ放しにはなっていない。食事時間は消してある。職員の会話のトーンは耳の聞こえない人に対しては少し高くなるが通常は普通の会話である。	
12	15	○換気・空調の配慮  気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気は24時間対応になっていて、気になる臭いや空気のだよみはない。ホールで暖房をしている時は2台の加湿器を使っている。居室で使いたい人には貸し出しをしている。	
13	17	○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			適切な大きさの時計と日めくりカレンダーが目線の高さに設定してある。窓際の振り子の柱時計が入居者の希望で高い位置に設置されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			目の届くところにほうきや裁縫道具などが置かれている。大工道具、園芸用品なども入居者が置き場所を知っていて自分で持ってきて使っている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者の生活歴や出来ること出来ない事等皆で持ち寄って検討し、入居者主体の目標を立て、一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。昨年からはセンター方式を使っている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			日勤や夜勤が毎日の生活記録を取ったものや連絡ノートなどを参考にして作成している。出来上がった介護計画は全職員で確認しサインをしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			普段からの本人の訴えを聞き、介護計画に取り入れるようにしている。家族にはアンケート(今後どういう生活を望んでいるか)や薬を持って来てもらった時、面会の時などに意見を聞いている。介護計画書は印鑑をもらう時や家族交流会の時などに渡している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		介護計画は最低3ヶ月に1回、又は状態に応じてその都度評価をし、見直しをするべきであるが、6ヶ月に1回行っている。	最低3ヶ月に1回、又は状態に応じてその都度評価をし、見直しをすることが望ましい。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別ファイルがあり日常の暮らしの様子、本人の言葉、水分量、排泄状況、食事量、入浴時間、服薬など身体的状況が記録されていて本人の状態の変化を継続的に見ることが出来る。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			朝と夕方に職員の申し送りがある。又、重要な事項に関しては「職員用連絡ノート」に記載し、伝達事項が確実に伝わるようになっていて確認後サインをしている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			スタッフ会議を1ヶ月に1回開催し、緊急の場合には緊急調整会議をその都度開催している。夜勤明けの人も参加しており、参加できなかった人には会議記録簿で伝えている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			<b>6</b>	<b>1</b>	<b>0</b>		

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度  職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の呼び方は、その人に適したものを選んで統一して呼んでいる。人前であからさまに介護をしたり、誘導をしていない。居室への出入りには許可を得た上で入っている。個人記録やメモを人前に放置していない。職員の言葉かけ、態度、かかわりのスピードやトーンがきつかったり早すぎて入居者が萎縮することは見られない。スピーチロックはない。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア  入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居する前に書いてもらった生活歴からこれまで経験したこと、好みや習慣(漬物上手な人、雑巾縫いの得意な人、梅干作りの得意な人、畑の好きな人)などその人らしい暮らしや尊厳を支えるために活かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重  職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			ゆっくり起きてくる人もいるので、その人のペースに合わせて食事やゆっくり取ってもらっている。体調によっては部屋に運ぶこともある。入居者の動作が緩慢だったり、中断しても過重にせかさず本人の状態にあわせて必要なケアをしている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援  職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出、買物、食事、趣味活動などについて、本人が希望することについては希望にそうようにしている。趣味活動など選択肢が幾つかあるものについては選んでもらっている。	
27	35	○一人でできることへの配慮  自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事、排泄、着替え、歩行、家事など出来ること、出来そうなことについては見守り、極力手を出さないようにしている。失敗したことに対してもやる気を大切にし、「こうしてみたら」等アドバイスをして自立支援を図っている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践  身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束による弊害を理解しており、拘束のないケアを実践している。これまで身体拘束はない。緊急やむを得ず拘束する場合はその理由、方法、期間などを明記した記録、家族などへの説明、同意書なども用意してある。	
29	38	○鍵をかけない工夫  入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関には日中鍵をかけることはない。洗濯物をもって出かける人、山菜取りに山に入る場合には、付き添いや誘導などで対処している。又、近隣施設や近所の理解、協力をお願いしている。	
<b>介護の基本の実行 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			今まで使っていた茶碗、湯のみ、箸などを持ってきてもらっている。こわれたときは家族に伝えて同じものを持ってきてもらうか、一緒に買いに行き本人に選んでもらう。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			職員は入居者の日々の体調を把握して、一人ひとりに適した調理方法や味付けをしている。刻みすぎたり、つぶしすぎたりしない。量や形など他の人と違わないような盛り付けをしている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			入居者一人ひとりの食事摂取量、栄養バランス、水分摂取量のチェック表があり把握している。市役所の保険福祉課の栄養士の指導助言を受けている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			各テーブルで職員も入居者と同じ食事を一緒に食べながら、和やかな雰囲気ですりげないサポートをしている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄パターンをチェック表により把握して、失敗を防ぐために前誘導を行うなど入居者一人ひとりに合わせた支援をしている。人前であからさまに尿意、便秘の確認はしていない。失敗した場合は手早く周囲に気づかれないように配慮している。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者一人ひとりの希望に合わせて声がけをして、毎日昼食後、夕食後の時間帯に入浴できるように支援している。入浴中に入居者の状態を把握しながら声がけや身体洗いなどの支援をしている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の髪、着衣、履物の乱れ、食べこぼし、口の周囲の汚れを放置せず、職員がさりげなく対応している。本人が希望すれば美容院の方もいつでも来てくれる。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			睡眠チェックシートで睡眠パターンを把握している。病院の指示で睡眠剤を使っている人が4人いるが、安易に薬剤を使わず、散歩、買い物、ドライブなど気分転換となる活動を多く取り入れて、1日の生活のリズム作りを通じた安眠策を取っている。	
<b>日常生活行為の支援 8項目中 計</b>			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			お金の額がわかるか、所持金の管理が出来るかを把握して、入居者の力量に応じて支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者の障害のレベルに合わせて、楽しみごと又は役割が行いやすいような場面作りをしている。(自分で新聞や本をとって読んでいる人、食器洗い、掃除、洗濯物を干す、たたむ等)	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			医師、歯科医師は協力医療機関として確保している。看護師はグループホームの専任看護師がいる。保健師についても市の保健福祉課の協力があり、いずれも心身の変化や異常発生時に気軽に相談できる体制となっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合入院見舞いをしながら、本人への支援をしている。又、家族にも経過をよく説明、相談をして、早期退院について家族と医療機関のやり取りがスムーズに行えるようにしている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			家族と相談の上、年に1回の定期健康診断を受診している。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			すべての職員が認知症の人の身体的特徴について理解していて、月ごとの行事の中に散歩や買い物、ゲームなどして機能の低下を防いでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士のトラブルを問題としてのみ捉えず、入居者同士の関係や力を活かす大事な機会として前向きに対応している。必要な場合は中に入って、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないように解消に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口の中の手入れの必要性について全員が理解し、毎食後歯磨き、うがいなどをするように支援している。入れ歯は夜はずして薬へつけるなど歯の掃除をしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬の内容を全職員がわかるように薬剤早見シートを用意しており、用法用量など医師の指示通りに本人が服用できるよう職員が支援している。薬の服用によって入居者に変化がある場合は、家族と医師に連絡している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の対処方法、救急救命法の学習や訓練を年1回している。今後も継続して行う予定である。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルがあり、手洗い、うがい、手指の消毒の徹底及びペーパータオルを使用して予防している。インフルエンザの予防注射は職員、入居者とも受けている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物、散歩は毎日、近隣の集会や地域の行事(公民館での催物、演芸大会、お花見、文化祭など)にも積極的に参加している。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問時には職員が笑顔で迎え、居心地よく過ごせる雰囲気作りがされている。希望があれば本人の部屋や相談室(6畳程の和室)に泊る事も出来る。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者と管理者の連携が十分とられていて、それぞれの立場でケアサービスの質の向上に取り組むなど協力体制がある。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員の採用、運営方法ではケア会議の際に職員の意見を取り入れている。又、入居者の受け入れ、入居継続の可否については、入退去検討委員会で検討している。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			現在は満たされた勤務ローテーションとなっていて、夜間ケアが必要な人がいるユニットに職員がいない時間帯があるということはない。職員の急病や急な休みの時は応援してくれる体勢がある。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員の採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講している。その内容はスタッフ会議などで発表の場があり報告している。職員は資格取得のために勉強しており、介護の質の向上に努めている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理者がすべての職員から話を聞く機会がある。職員相互の親睦、グループホーム地区連絡協議会の食事会などに参加する機会が年に1回以上ある。	

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居者決定のために管理者や担当者が現地調査を行い、入居希望者とその家族に面談している。入退去検討委員会で討議し決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			開設以来の退居者は本人の意向で特養に転出した人が一人のみである。退居に際しては、本人や家族に十分説明し、同意を得、退居先との調整をしている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調整の場所、入居者の居場所、水周りなどについて手順書があり、清潔の保持、衛生管理などを行っている。又、手順書に従って定期的に点検している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			マニュアルもあり、薬は事務所の格納庫、洗剤、刃物は日中は所定の場所、夜間は格納庫に施錠し、保管している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時対応マニュアルがあり、年2回の訓練を実施している。そのうち1回は夜間を想定した訓練をしている。	
62 ②	119	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハット報告書の記録がきちんと整理されていて、職員で検討し再発防止につなげている。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			11	0	0		
		<b>6.相談・苦情への対応</b>					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			受付窓口、責任者、第三者委員を電話番号と共に重要事項説明書に明示し、家族に説明し、気軽に相談や苦情を言ってもらえるように取り組みをしている。	
<b>情報・相談・苦情 1項目中 計</b>			1	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が面会に来た時、必ず入居者の状況を伝え、意見、要望を聞いている。来訪が困難な家族に対しては、電話などで状況を伝え意見、要望を聞いている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族が面会に来た時、本人やホームの様子を「くわのみだより」や写真、ビデオを見ながら話している。来訪するのが困難な家族に対しては「くわのみだより」を送る時に写真も送付している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居者の金銭管理については家族と取り決めをし、月1回領収書を添えて書面で報告している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村担当者に対し、ホーム側からグループホームを理解、支援してもらい働きかけを行っている。家族介護教室などがあるときは家族の方にも連絡している。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近所の人達が散歩で近くに来た時、花壇に花を植えたり、話をしたりしている。市の福祉課の催し物があると、帰りに寄っておしゃべりをして行ってくれる。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			入居者の生活の安定のために協力を得ることが出来るように近隣の施設(商店、福祉施設、駐在所、消防署、公民館、幼稚園、小中学校など)に働きかけを行っている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			家族ボランティアなどの見学は受け入れている。受け入れの際は入居者のケアに配慮している。研修の受け入れは要請があれば考慮したいと考えている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		